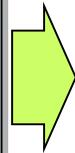


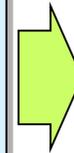
災害時の「住まい確保」等に関する行政評価・監視 —被災者の生活再建の視点から— (仮称)

調査の背景

- 平成23年の東日本大震災、28年の熊本地震では、被害を受けた自宅での生活を余儀なくされる者の存在が指摘
また、平成30年7月の西日本を中心とした豪雨でも、浸水を逃れた自宅の2階で暮らす者が存在
- 東日本大震災以降、都市部では、民間賃貸住宅の借り上げによる「借上型仮設住宅」の利用が増加。居所が点在することから、被災者の見守りに課題



- 被災者への支援策としては、被災者生活再建支援金などの経済的な面での支援のほか、地方公共団体で様々なソフト面での支援を実施
- 一方、首都直下地震や南海トラフ地震では、東日本大震災よりもはるかに多くの避難者が発生することが想定されており、被災者の生活再建支援のためのあらかじめの対策が重要



- 被災者の生活再建支援の観点から、国、地方公共団体等における支援の実施状況及び実施上の課題を把握しつつ、今後起こり得るとされる災害への備えへの取組状況等を調査

主要調査項目と調査の視点

1 被災地における被災者の生活再建支援等の取組状況と課題

- 被災者の生活再建上の課題やニーズの把握と把握する上での課題
- 被災者への住まいの提供や生活再建支援への取組と取り組む上での課題

2 今後の災害に備えた被災者の生活再建支援等への取組状況

- 各種計画等における生活再建支援への備え等

主要調査対象

調査対象機関

内閣府、復興庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

平成30年10月～31年11月(予定)

災害時の「住まい確保」等に関する主な支援(イメージ)

参考資料

